

おこっぺがわ
興部川水系河川整備計画

平成17年3月

北海道

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

興部川は、興部町と西興部村の境界に位置するポロヌプリ岳の北方標高870m付近に源を發し、南流した後上興部で東に転じ、札滑川、忍路子川等の支川を合わせて西興部村を貫流し興部町に入り、さらに班溪川、宇津川等の支川を合わせて、興部町市街地でオホーツク海に注ぐ、流域面積308.3km²、流路延長53.6kmの二級河川である。

興部川の名前は、一説によると、アイヌ語のオウコッペに由来し「川尻の合流するところ」の意であり、かつて興部川と藻興部川が合流しオホーツク海に注いでいたことから、このように呼んだものと言われている。

流域は、興部町と西興部村にまたがり、両町村の人口は平成12年の調査時点で合わせて6千人あまりとなっている。また近年は減少傾向にある。

また、土地利用状況は約9割が山地で占められ、針広混交林を主とする天然林や人工林などの森林資源に恵まれており、公有林や私有林として森林経営が行われている。川沿いの平坦地は、主に畑地や牧草地として利用されている。上流部では西興部、上興部などの市街地が形成され、中下流部では宇津、興部の市街地が広がり、両町村における社会、経済の基盤をなしている。

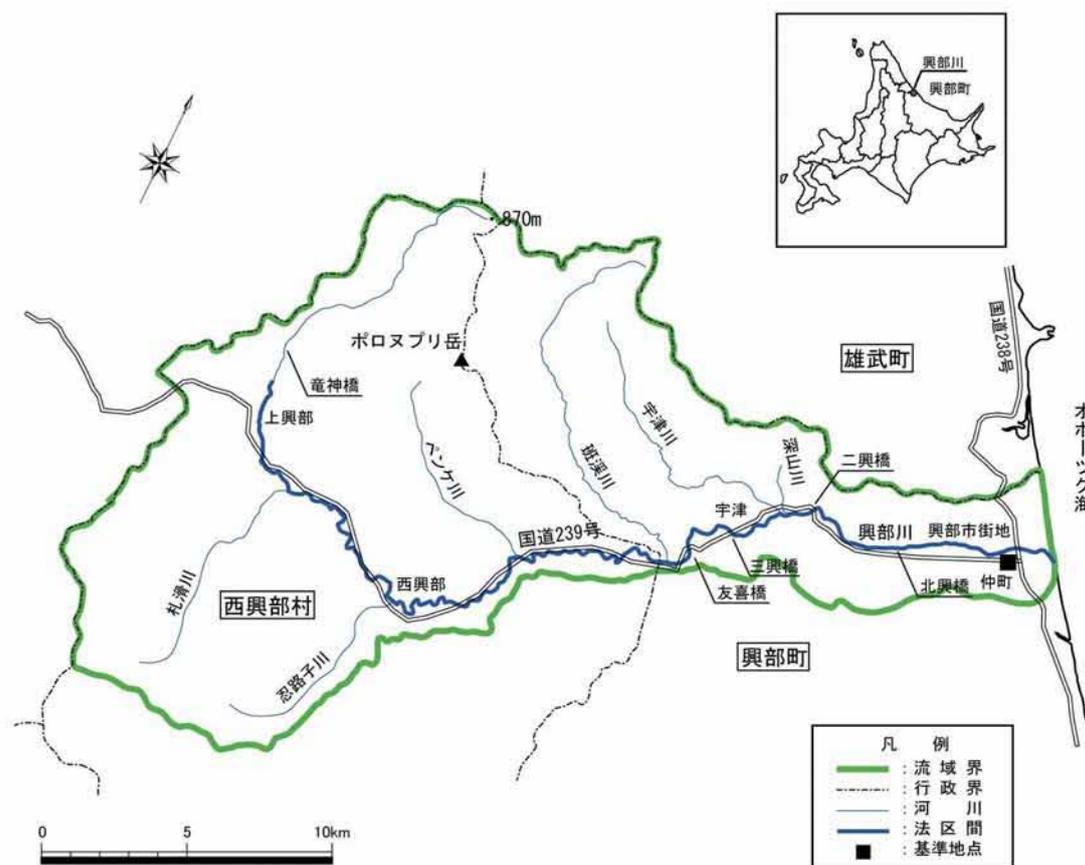


図1-1 興部川水系流域図

興部川流域の気候は、冬には流氷が海岸に押し寄せ低温になり、夏には30℃を越える日もあるが、濃霧が発生しやすく低温が続くなど年間を通しておおむね冷涼である。年平均気温は興部町・西興部村ともに約6℃であり、年平均降水量は興部町では約900mmと比較的少なく、西興部村で約1050mmと北海道では平均的である。

流域の地質は、先^{せんだいさんきそう}第三紀層、新^{しんだいさんきそう}第三紀層、第^{だいよんきそう}四紀層に分けられ、上流の西興部村は、先第三紀層の西興部層の礫岩^{れきがん}、砂岩^{さがん}、粘板岩^{ねんばんがん}などからなっている。宇津市街地付近は、新第三紀の宇津層^{うつ}で、かなり軟弱な礫岩^{れきがん}、砂岩^{さがん}、泥岩^{でいがん}などからなっている。興部川をとりまく山地は、河川をはさんで丘陵帯^{きゅうりょうたい}がオホーツク沿岸までつらなっている。

興部川の上流部は、大きな礫や岩盤が露出した箇所が多く、清冷^{せいれい}な流れが白波^{しらなみ}をたてながら階段状に流れ下り、瀬や淵を連続的に形成している。

中流部は、多くの支川を集め、川幅が広く、やや開放的で蛇行を繰り返す流れとなり、流れが岩盤にぶつかる箇所では、川底が見えないほどの深い淵を形成している。淵に続く瀬も規模の大きなものが多く、大小さまざまな礫で形成されている。

下流部は、河川沿いに牧草地や住宅地として土地利用の進む二興橋を扇頂部とした扇状地を流下し、オホーツク海へ注いでいる。この区間は、かつて河川改修が行われており、比較的直線的で瀬や淵の変化がはっきりとしない、浅くゆっくりとした流れとなっている。河道内には土砂の堆積^{なかつよりす}により、中州や寄州が発達している。

興部川流域の交通網については、国道238号が海岸沿いに走り、興部町市街の中心部で国道239号が分かれ、興部川に沿って西興部村や上川管内の主要都市である名寄市に通じている。興部町は大正期のはじめから交通上の要路として発展し、諸官庁の出先機関や公共施設が多く、その大部分が興部町市街に集中していることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。



興部川河口付近の様子



竜神橋より上流の様子（河口より約42.5km地点）

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

(1) 現状

興部川は蛇行が著しく、入植の始めから春の融雪期、夏から秋にかけての台風期に毎年のように氾濫を繰り返し、農業に与えた被害は甚大なものであった。このため、部分的に護岸、堤防による河川改修を行ってきたが、その後も洪水が頻発し、特に、昭和30年には床上浸水18戸、床下浸水43戸の被害をもたらした3月の融雪出水を含め、合計3度にわたり甚大な被害をもたらした。このため昭和37年より、河川改修に着手し、河口から約8kmまでの区間で整備が完了している。



整備済区間（北興橋付近上流）の様子



未改修区間（三興橋より上流）の様子

(2) 課題

近年においては、平成10年に興部川と支川宇津川の氾濫により、宇津地区の床下浸水23戸、床上浸水15戸を含め、興部町市街地から宇津地区にかけ床下浸水56戸、床上浸水26戸などの被害をもたらし、国道の冠水被害も発生していることから、河川改修による浸水解消が急務となっている。



平成10年9月の豪雨による宇津市街の浸水状況

2. 河川の利用及び河川環境の現状と課題

(1) 現状

興部川の水利利用は、興部町においては主に乳製品の工業用水や上水道用水として、西興部村においては主に上水道や養魚用水として本支川合わせて10箇所の取水施設より約0.23 m³/sが取水されており、流域町村の生活基盤として極めて密接に関わっている。

また、沿岸漁業の主な対象であるカラフトマス資源を確保するために、興部川はカラフトマス放流河川となっており、稚魚の放流が4月中旬から5月下旬まで行われている。また、宇津川合流点からペンケ川合流点に至る本川、およびペンケ川本支川は資源保護水面に指定され、例年、5月1日から12月31日までの期間はヤマメ採取禁止となっている。

水質については、興部川は「公共用水域の水質汚濁に係る環境基準」のうち、「生活環境の保全に関する環境基準」の水質類型が、3区間で設定されている。河口から三興橋上流の水道水取水施設までの下流部はB類型、その上流^{おしよろっこ}忍路子川合流点までの中流部はA類型、それより上流部ではAA類型に指定されている。

平成13年度の調査によると各地点でのBOD75%値は、興部川下流部1.2（≦基準値3.0）、中流部1.1（≦基準値2.0）、上流部0.7（≦基準値1.0）と基準値を満足しており、良好な水質を保っている。

興部町市街地周辺では、高水敷を利用したパークゴルフ場やゲートボール場、興部公園には散策路などが整備され、地域住民の憩いの場となっており、休日には多くの人でにぎわっている。

また、ペンケ川合流点より上流部ではヤマメやニジマスを狙って、魚釣りを楽しむ釣り人の姿が多く見られる。

図1-2 流域区分図



興部川の流域は約9割が山地で占められ、針広混交林を主とする天然林や人工林などの森林資源に恵まれている。

上流部は、緑豊かな河畔林に覆われ、流れ下る水音も心地よく、河岸から背後の山地にかけて、オノエヤナギやヤチダモ、トドマツなどの針広混交林が広がり、その豊かな森林環境を反映してヒグマ、エゾシカなどのほ乳類や、ウグイス、コゲラ、ハリオアマツバメなどの森林性の鳥類が生息している。河道は大きな礫や岩盤が露出した箇所が多く、清冷な流れが白波をたてながら階段状に流れ下り、瀬や淵を連続的に形成している。その流れの中には、清流にすむアメマスやヤマメなどの魚類が生息している。

上流部の流れは、清冷で淡水魚飼養に適し、西興部村では、ニジマスやヤマメなどが養殖されており、村の産業の一翼を担っている。

また、最上流部は赤岩の滝や行者の滝などの自然景観に恵まれ、特に行者の滝は毎年例祭が催されるなど観光の名所にもなっており、多くの人々が訪れている。



行者の滝

中流部は、ヤナギ類をはじめとする豊かな河畔林が、ミズナラやシラカンバなどの広葉樹林の広がる背後の山地へ続いており、その背後の山地ではオジロワシが生息している。アカゲラなどのキツキ類が営巣地として河畔林を利用しており、その林床ではフクジュソウも見られる。興部町がオホーツク海側の分布の北限であるリンゴシジミも食樹とするシウリザクラなどを求めて飛来している。河岸にはカワセミの営巣に適した土壁が多く、毎年繁殖を繰り返している。また、「春の女神」と呼ばれ早春を代表する蝶のヒメギフチョウが生息しており、食草となるオクエゾサイシンの群落が河岸に点在している。

川底が見えないほどの深い淵では、産卵を控えたサクラマスや、ニジマス、エゾウグイ等が生息しており、淵に続く瀬では、大小さまざまな礫の影に、カンキョウカジカやフクドジョウ等が生息している。砂州や中州の水際には、クサヨシなどの抽水植物が生育し、トミヨなどのトゲウオ類の良好な生息・生育環境となっている。流れのゆったりとした区間の河床ではカワシンジュガイが群生しており、旧河道の窪地の水たまりは、エゾサンショウウオの産卵場となっている。浅瀬には豊かな魚類を狙って、アオサギが飛来している。

河道は多くの支川を集め、やや開放的で蛇行を繰り返す流れとなり、草地を主体とした農地へ流下している。



カワセミつがい（二興橋下流）



ヒメギフチョウ（三興橋付近）

下流部は、河岸にオノエヤナギや、タチヤナギなどヤナギ類を主体とした河畔林が発達しており、キジバト、シジュウカラなどの森林性の鳥類が利用している。また、河岸から堤防までの間にはクサフジ、オオイタドリなどの草地となっており、カワラヒワなどの鳥類が見られる。河道内の水際は、クサヨシ等の抽水植物ちゅうすいしょくぶつが繁茂し、イソシギなどが営巣地として、オオセグロカモメなどが採餌場として利用している。

河道は、河川沿いに牧草地や住宅地として土地利用の進む二興橋を扇頂部とした扇状地を流下し、オホーツク海へ注いでいる。この区間は、かつて河川改修が行われており、比較的直線的で瀬や淵の変化がはっきりとしない、浅くゆっくりとした流れとなっている。河道内には土砂の堆積により、中州なかすや寄州よりすが発達している。

流れは直線的で、瀬や淵があまりはっきりしない変化の少ない流れであるが、夏から秋にかけてはカラフトマスやサケが遡上し、ウグイなども生息している。



ほっころ
北興橋より上流の様子（河口より5.5km地点）

(2) 課題

河川水質に関しては、今後も関係機関と連携し、水質の把握を継続していく必要がある。

河川環境に関しては、興部川は流域の大部分が山地で占められ、豊かな水辺の生態系や連続する緑によって、生物の貴重な生息・生育環境を提供し、地域の重要な自然環境の基盤を形成している。流域内の貴重な動植物を保全するためにも、今後もこれら自然環境に配慮した川づくりが必要である。

興部川は、河川を横断する構造物が少なく、瀬や淵、河岸植生、河畔林などの自然環境に恵まれ、魚類等の生息しやすい河川である。これら豊かな生態系の保全という観点からも、地域住民や関係機関と連携し、河川環境の把握に努める。

第3節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

興部川水系河川整備計画の計画対象区間は、表1-1および図1-3に示す北海道知事管理区間である河口から上流L=41.0kmとする。

表1-1 計画対象区間一覧表

| 河川名 | 計 画 区 間 | | |
|-----|----------------|-----|--------|
| | 上流端 | 下流端 | 延長(km) |
| 興部川 | 紋別郡西興部村字奥興部27線 | 海 | 41.0 |

2. 優先整備区間

本整備区間の対象となる優先整備区間は、北海道知事管理区間のうち、表1-2 および図1-3に示すL=5.1km区間とする。

表1-2 優先整備区間一覧表

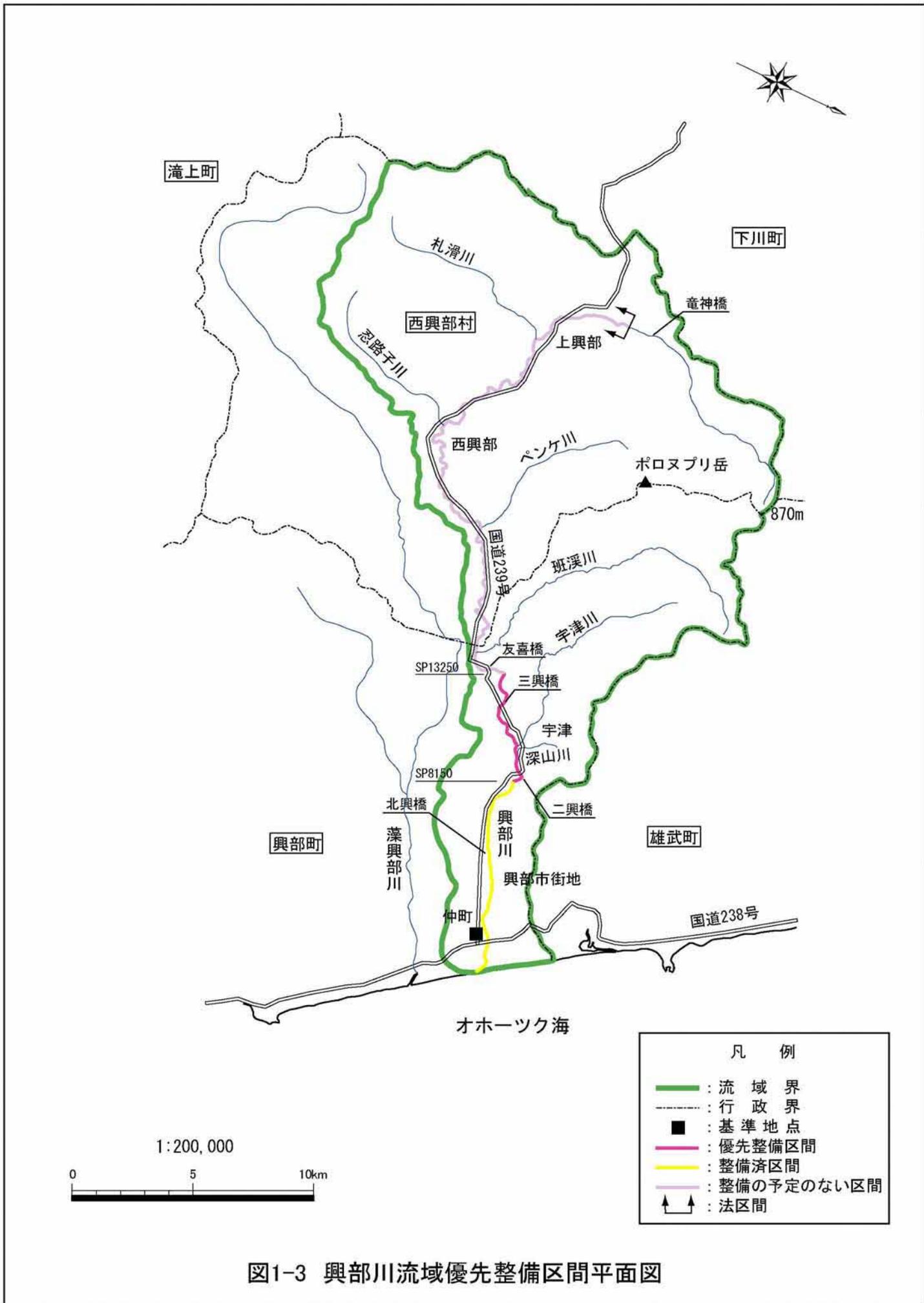
| 河川名 | 計 画 区 間 | | |
|-----|--------------------------|----------------|--------|
| | 上流端 | 下流端 | 延長(km) |
| 興部川 | ゆうきばし 友喜橋下流(SP13,250) | 二興橋下流(SP8,150) | 5.1 |

3. 河川整備計画の対象期間

本整備計画は、興部川水系河川整備基本方針に則した河川整備が当面の目標であり、その対象期間は河川整備計画策定から概ね10年間とする。

河川整備計画の目標水準は、想定される経済的條件、社会的條件、技術的條件のほか、本支川、上下流、左右岸の安全度等を勘案し決定するものである。

本計画は、これまでの災害の発生状況や現時点の課題や河道状況などに基づき策定するものであり、社会経済状況、財政状況の変化等にあわせ、適宜見直しを行うものとする。



4. 河川整備計画の目標

(1) 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

興部川水系河川整備基本方針に基づき、興部川流域の社会、経済的な重要度と道内他河川との計画規模の整合を図りつつ、平成10年9月の既往最大洪水を踏まえ、河道掘削、護岸、堤防の新設により洪水の安全な流下を図る。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

1) 流水の正常な機能の維持に関する目標

河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持に関しては、主に上水道や養魚用水、工業用水として、許可水利権に基づいた取水が行われており、流域町村の生活基盤としてきわめて密接に関わっている状況を踏まえ、河川の利用状況及び水量や水質の把握を継続するとともに、利水者や関係機関と連携しながら、適正かつ合理的な水利用を目指すものとする。また、良好な魚類の生息・生育環境に配慮し、地域住民や関係機関と連携しながら、流水の正常な機能の維持に努めるものとする。

2) 水質に関する目標

興部川の水質については、現在の流量や水質に著しい影響を与えないよう、これからも流量の把握に努め、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その水質改善について、関係機関との調整を図るものとする。

3) 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、サクラマスやカンキョウカジカ等の魚類の生息・生育環境となっている瀬や深い淵、カワシンジュガイの生息・生育環境となっている河床、リンゴシジミの生息・生育環境となっている河畔林、ヒメギフチョウの食草となるオクエゾサイシンが生える河岸、カワセミの営巣する河岸の崖地、エゾサンショウウオ等の両生類の産卵場所となっている旧河道部分など、良好な動植物の生息・生育環境に配慮する。

河川改修の実施にあたっては、地域の意見も踏まえつつ、治水上支障のない限り河畔林や現河床を保全するなど、治水と環境が調和した、後生に残すべき良好な河川環境となるよう配慮する。

4) 河川空間の整備と保全に関する目標

河川空間の利用に関しては、高水敷を利用したパークゴルフ場やゲートボール場、興部公園には散策路などが整備され、地域住民の憩いの場となっているため、今後も地域住民、自治体等と連携を図りながら適正な利用に努めるものとする。

第2章 河川工事の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の

施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 目標流量

興部川水系河川整備基本方針に基づき、平成10年9月の既往最大洪水を防止するための計画高水流量は、図2-1に示すとおり仲町基準地点において、 $1000\text{m}^3/\text{s}$ である。

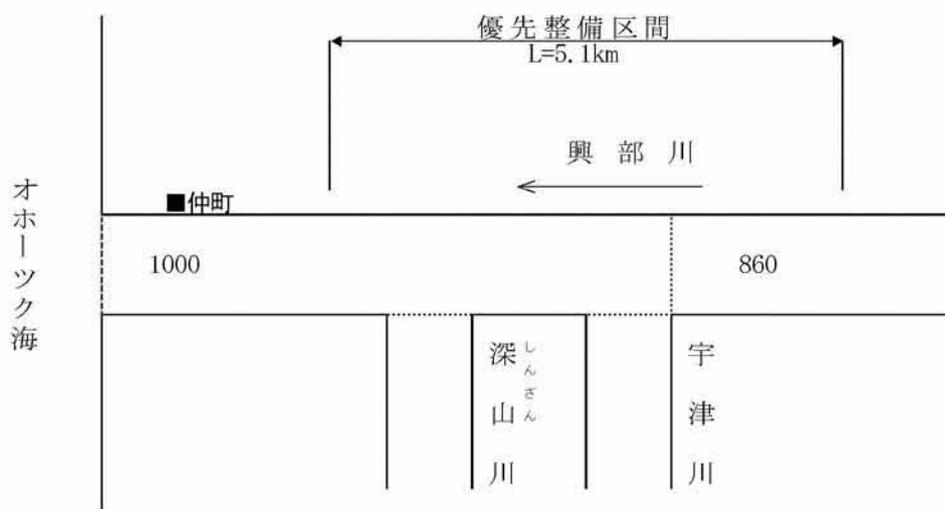


図2-1 整備計画目標流量配分図（単位： m^3/s ）

(2) 河道計画

河道掘削、護岸、堤防の新設により洪水の安全な流下を図る。

主要な基準地点における計画高水位および川幅については、表2-1に示すとおりとする。

これらについては、附図に示す。

表2-1 主要な基準地点における計画高水位一覧

| 河川名 | 地点名 | 河口からの距離(km) | 計画高水位T.P.(m) | 川幅(m) |
|-----|-------|-------------|--------------|-------|
| 興部川 | 二興橋下流 | 8.60 | 26.93 | 約90 |
| 〃 | 三興橋下流 | 12.00 | 38.74 | 約80 |

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

(3)河川工事の内容

工事の実施にあたり、河道については瀬や淵の保全を図り、河畔林についても極力保全するものとし、周辺の景観と調和が保たれるように配慮する。

水量や水質、生態系等の保全については、きれいで豊かな水が流れ、魚の生息する川づくりを行うため、水量の確保、水質の改善等について関係機関との協議を行う。

また、地域住民の空間利用等と生態系の保全との調和を図っていくことが課題である。河川工事の配慮については、以下のとおりとする。

【工事内容】

河道掘削、護岸、堤防の新設

【河川工事の実施に伴う配慮事項】

- ・ サクラマスやカンキョウカジカなどの魚類の生息・生育環境である瀬や淵、カワシンジュガイの生息・生育環境である河床を保全するため、極力現況河床掘削を行わず、高水敷掘削で河道断面を確保する。
- ・ サクラマスなどの魚類の生息に配慮して、渇水期においても極力必要な水深を確保できるような断面を設定する。
- ・ リンゴシジミや鳥類等の生息に配慮して、極力河畔林を保全することとし、やむを得ず伐採する場合においても、河畔林の連続性が保たれるよう配慮する。
- ・ ヒメギフチョウの食草となるオクエゾサイシンの生育に配慮して、極力生育地の対岸掘削により河道断面を確保することとし、生息・生育環境を保全する。
- ・ エゾサンショウウオの生息する箇所については、極力旧河道を現況のまま保全する。
- ・ 河畔林や河岸植生、カワセミが営巣している土壁や営巣可能な土壁を保全するため、山付部や崖地は、極力不施工とする。
- ・ 河川工事の施工時期については、オジロワシやカワセミの営巣期などを参考にして、極力動植物に悪影響を与えないように配慮する。

【整備イメージ】

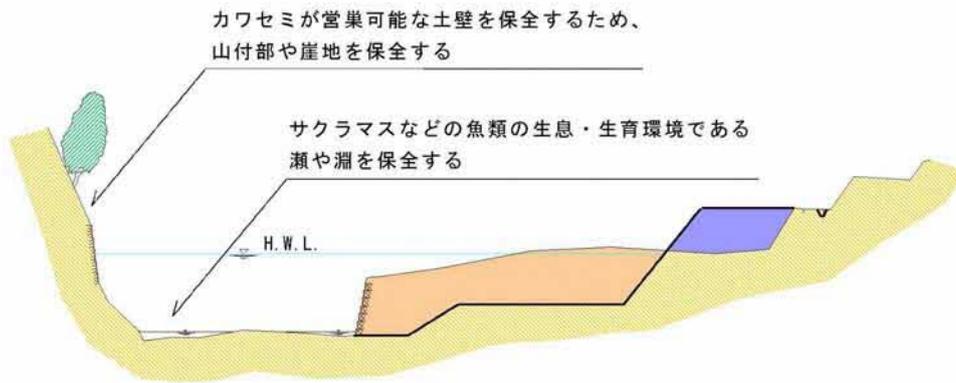


図2-2 興部川二興橋付近 横断イメージ図

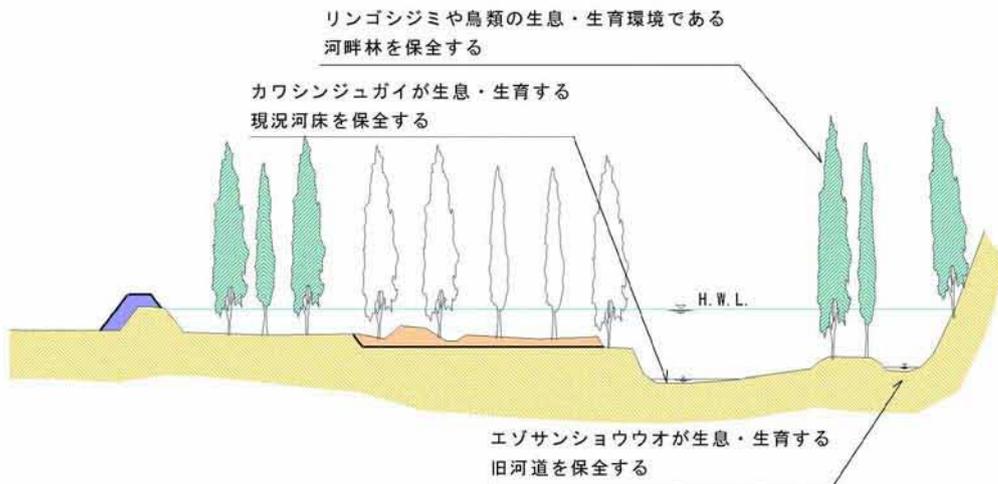


図2-3 宇津川合流点付近 横断イメージ図

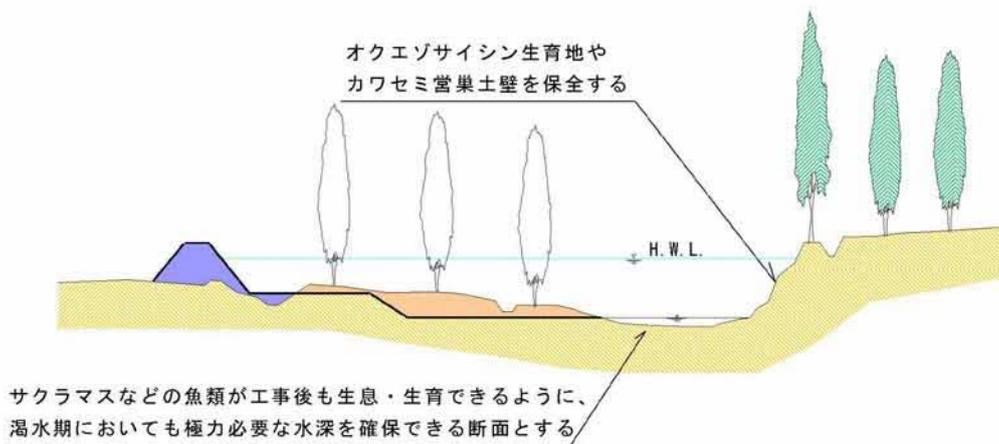


図2-4 三興橋付近 横断イメージ図

| 凡 例 | | | |
|---|------|---|------|
|  | 切土 |  | 樹木存置 |
|  | 堤防盛土 |  | 樹木伐採 |

第2節 河川の維持の目的、種類および施行の場所

1. 維持管理の課題と基本方針

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止、河川の適正な利用、河川管理施設の維持、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全など総合的な観点から適切な実施に努めるものとする。

また、河畔林については、治水上および環境上の機能や影響を考慮した上で、適正な管理を行う。

2. 計画的に取り組む維持管理

1) 河川の巡視及び点検

(1) 平常時の河川巡視

定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河川利用の状況、河岸や河道内の状況等を把握する。

(2) 出水時の河川巡視

降雨や河川水位の状況から、指定水位や警戒水位に達する恐れのある場合、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。

(3) 臨時点検

出水後、地震後、津波後に河川管理施設の総点検を実施し、被災状況を把握し、再度災害に備える。

2) 河川台帳の作成

河川管理者が河川管理施設の状況、河岸侵食、堆砂等の進行状況等を把握するため、河川台帳を作成し、河川管理の情報を継続的に整理し、適正な維持管理を行う。

3. 河川区域の維持管理

1) 河床の維持

長期の間又は出水により土砂が堆積し、洪水時の流下の阻害となるなど治水上支障となる場合は、必要に応じ掘削等の対策を講ずるものとする。また河床の低下は、護岸等構造物の基礎が露出するなど災害の原因となるため、早期発見に努めるとともに、河川管理上支障となる場合は適切な措置を行う。

2) 伐採、除草の維持

河畔林などについては、動植物の生息・生育環境や景観などに配慮し、極力保全に努めるものとするが、流水の阻害や河川管理施設に影響を与える場合は、伐採および除草を行う。

4. 堤防・護岸の維持管理

護岸、堤防については、法崩れ、亀裂、陥没等の異常について早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合は適切な措置を行う。

5. 河川構造物の維持管理

樋門等の河川構造物は、適正に操作するとともに、機能を正常に維持するために春の融雪期や夏から秋にかけての台風期を迎える前に点検整備を行い、適切に管理する。

6. 洪水時の対処方法

1) 河川情報の提供

河川の水位や流域内の降雨等の河川情報は、洪水時の避難や渇水時の節水等を判断する基礎資料となることから、これらの情報を関係機関や住民に提供する。

2) 地域や関係機関との連携

洪水時に河川が氾濫すると、流域内の人命や財産をはじめとして、多大な被害を生じることになる。そのため洪水発生時には地域と一体となった連絡体制をよりいっそう充実させ、洪水被害の軽減を図る。

7. 水質事故対策の実施

油類や有害物質が河川に流出する水質事故は、流域内に生息する魚類や生態系のみならず、水利用者にも多大な被害を与えることから、水質事故が発生した場合、その被害を最小限にとどめるため、迅速かつ適切な対応が必要となってくる。

このため、連絡体制を強化するとともに、水質事故に備え、常時から資機材の備蓄を行う。

8. 自然環境・生態系の保全と調査

河川環境を特徴づける生物の生息・生育状況は、環境調査により把握及び記録するとともに、自然生態系の望ましい管理や工事に際しての配慮事項などを検討するための基礎資料とする。

第3章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川整備の情報提供

河川整備の情報については、懇談会・説明会・広報等により地域住民にその内容の公開や提供を行う。

第2節 住民に親しまれる河川管理の推進

河川特性のみならず、地域の特性や住民のニーズを反映させた河川整備の実施を目指し、地域住民の主体的参加の促進と参加機会の創出に努め、関係機関等との連携を強化するものとする。

第3節 他機関・他施策との連携等

農業等の河川事業以外の事業と連携し、総合的に事業を進める。

また、河川整備の実施にあたっては、地域住民ならびに関係機関と連携し、適切な管理に努めるものとする。